

2/24 (水) ~ 3/22 (月) の行事

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 2月 24日 (水) 15時 00分

発表項目 (行事名)	「北海道地球温暖化対策推進計画」(第3次)(素案)に係る道民意見募集 (パブリックコメント)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」の実現を目指し、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」の取組を総合的かつ計画的に推進するための「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」を策定するにあたり、道民意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 意見募集期間 令和3年(2021年)2月24日(水)～3月22日(月)</p> <p>2 資料の閲覧・入手方法 (1) 北海道のホームページ(環境生活部環境局気候変動対策課のページ) http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/index.htm (2) 以下の場所における閲覧・配付 ア 北海道環境生活部環境局気候変動対策課(断続12階) イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(断続3階) ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー</p> <p>3 意見提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより、環境生活部環境局気候変動対策課計画推進係あて提出。</p> <p>※ 詳細は、別添「道民意見提出手続の意見募集要領」をご参照ください。</p>		
参考	<p>○ 添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民意見提出手続の意見募集要領 ・「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」(素案)の概要 		
報道(取材)に当たってのお願い	多くの道民の皆様から御意見をいただきたいため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>環境生活部環境局気候変動対策課(担当:課長補佐 市川)</p> <p style="text-align: right;">TEL ダイヤルイン 011-204-5190 内線 24-232</p>		

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

- 1 計画等の案の名称
北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）（素案）
- 2 参考資料の名称
北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）（素案）
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ（環境生活部環境局気候変動対策課ホームページ）への掲載
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/pubkome2102240322.htm>)
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道環境生活部環境局気候変動対策課（道庁12F）
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3F）
 - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和3（2021）年2月24日（水）～ 令和3（2021）年3月22日（月）
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部環境局気候変動対策課（計画推進係）
 - (2) ファクシミリ 011-232-4970
 - (3) 電子メール kikou.keikaku@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和3年3月下旬を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先

環境生活部環境局気候変動対策課
（計画推進係）

電話：011-204-5190

1 はじめに

- 気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、2020年3月に、道は「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明。
- 再生可能エネルギーと森林などの吸収源の最大限の活用により、脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを同時に進める。
- そして、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地「ゼロカーボン北海道」を実現。

2 本計画の位置付けと期間

- 「地球温暖化対策推進法」に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」など
- 2021（令和3）年度から2030（令和12）年度まで

3 気候変動の影響

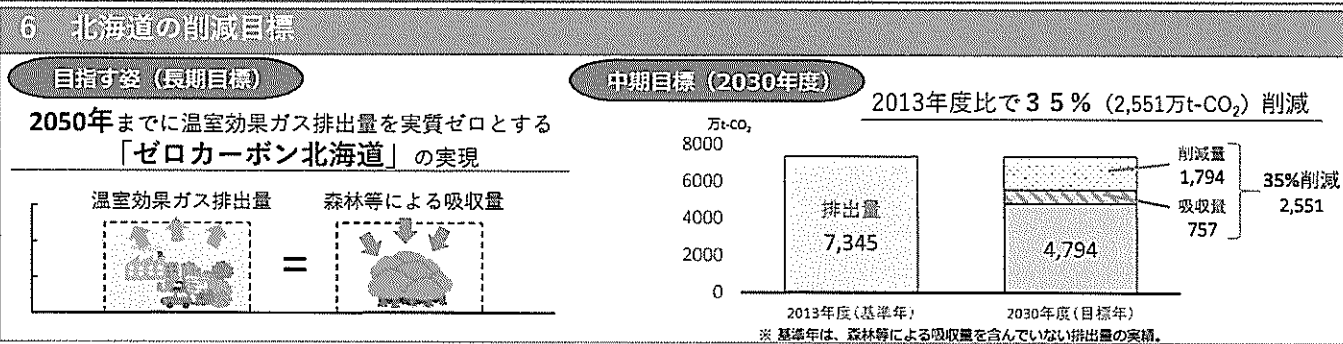
- 大気中の温室効果ガス濃度が上昇し、世界中で地球温暖化が進行しており、今後道民のくらしや産業などにさらに大きな影響を及ぼすと考えられる。

4 世界と日本の削減目標

- パリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求することを明記。
- 2020年10月、総理大臣が「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」と宣言。

5 北海道の地球温暖化に係る現状

- 積雪寒冷、広域分散型の地域特性により、一人当たりの排出量は全国の約1.3倍。
- 一方、多様なエネルギー源が豊富に賦存し、再生可能エネルギーの活用に向けては全国随一の可能性があり、全国の22%を占める森林など、二酸化炭素を吸収・固定する働きを担う豊かな自然が広がっている。



7 温室効果ガス排出抑制等の対策施策

取組の基本方針

- 豊富な再生可能エネルギーなど本道の地域資源を最大限活用した「地域循環共生圏」の創造
- 環境と経済が好循環するグリーン社会の構築
- 人口減少がもたらす諸課題の解決に繋がる地域経済・社会の活性化
- 災害に対するレジリエンス強化
- 健康で快適な暮らしの実現

これらの同時達成を目指し、あらゆる施策・計画に脱炭素の観点を組み込み、脱炭素化を促進。

ゼロカーボン北海道の実現へのキーワードは、3つの「C」

- Climate (気候)**
 - スタイルの転換（ライフ・ビジネス）
 - 気候の転換（環境課題への対応が成長につながる）
- Challenge (挑戦)**
 - あらゆる社会システムの脱炭素化への挑戦
- Creation (創造)**
 - 革新的なイノベーションなどによる新たな未来の創造

北海道の優位性を最大限に活用
 ・豊かな再生可能エネルギー
 ・優れた自然環境など

重点的に進める取組

- 道が牽引するゼロカーボン北海道
- 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換
- あらゆる社会システムの脱炭素化
- 環境と経済の好循環
- 革新的なイノベーションによる創造
- 持続可能な資源利用の推進

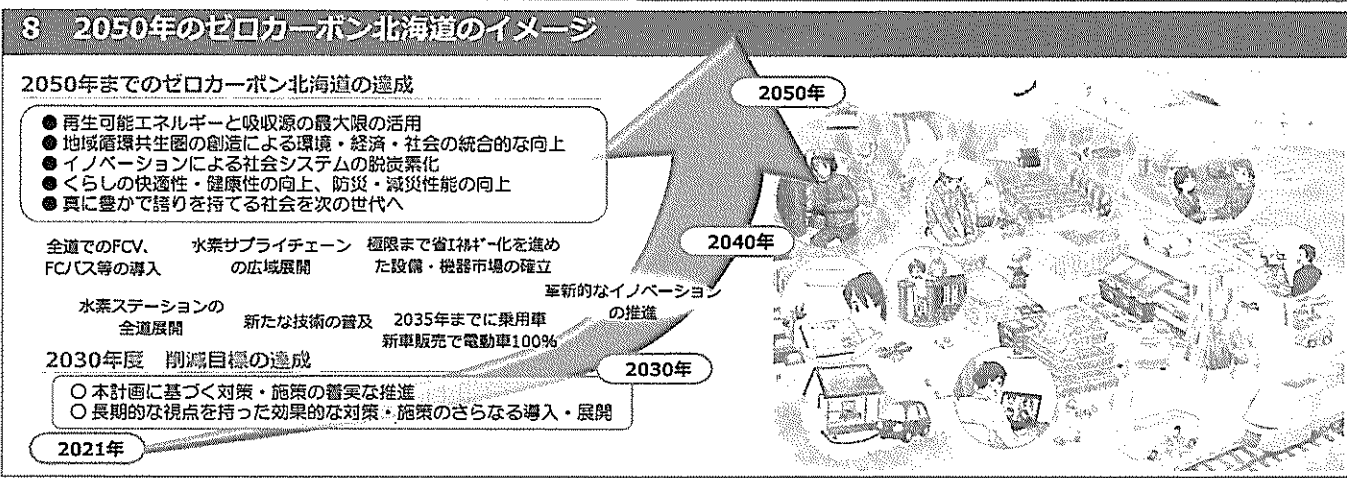
再生可能エネルギーの最大限の活用

- 地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の展開
- ポテンシャルの最大限の活用に向けた関係産業の振興

森林等の二酸化炭素吸収源の確保

- 森林吸収源対策
- 農地土壌対策
- 都市緑化の推進
- 自然環境の保全

補助指標：ゼロカーボンシティ表明市町村数、省エネに係るエネルギー消費原単位、新エネの導入目標、森林経営計画の認定率、バイオマスエネルギー利用量 など



9 計画の推進体制等

- 幅広い関係者との連携・協働
産業、経済、金融などの関係団体等と協議する場の設置などにより、意識の共有や積極的な姿勢の醸成を図り、主体的な取組の促進と新たな連携・協働を生み出す。
- 庁内の推進体制
知事をトップとする部局横断組織により、庁内の連携及び施策の調整を図り、気候変動に関する施策を総合的かつ計画的に推進。
- 計画の進捗評価
定期的に「北海道環境審議会」による評価を受け、その結果を公表するとともに、施策の見直し等に活用。
- 計画の見直し
概ね5年後に点検を行うほか、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直し。